

自然環境の保全と整備

1 国立公園の管理

(1) 上信越高原国立公園

上信越高原国立公園は、昭和24年9月7日に、浅間、菅平、志賀、草津の代表的な4つの高原と谷川岳一帯及び苗場山が指定され、さらに昭和31年7月10日に妙高・戸隠地域が拡張されました。

公園区域及び公園計画の見直し作業は、「谷川・苗場」、「志賀高原」、「須坂・高山」、「草津・万座・浅間」、「妙高・戸隠」の5地域に分け実施しています。当初指定地域では「草津・万座・浅間」が平成19年に再検討が終了し、順次、「須坂・高山」、「谷川・苗場」、「志賀高原」に着手することとし、「須坂・高山」については、平成21年度に素案（事務所案）を作成しています。

「妙高・戸隠」地域は平成14年に第3回点検が終了し、5年以上が経過したことから、第4回点検を行っており、平成21年度に素案（事務所案）を作成しています。

また、同公園の保護及び適正な利用を進めていくため、自然公園法に基づく各種行為や公園事業に係る許認可等の審査を行っており、当該申請に係る事前調整・指導を適切に行いました。

さらに同公園では、地域の自然や社会状況を熟知した地元住民や団体等により、地域の実情に対応した迅速できめ細かな自然環境保全活動を推進することを目的として、グリーンワーカー事業（国立公園等民間活用特定自然環境保全事業）により、利用者に対し安全で快適な利用を提供するための登山道維持管理作業や、外来種対策事業、清掃活動事業を行いました。

他方、同公園では、多様な主体の参画による公園管理を実現するため、草津・万座・浅間地域において平成19年度から20年度に実施した、参加型管理運営体制検討調査業務の成果を管理計画の策定に反映し、平成21年度に環境省原案を作成しました。国立公園の自然風景地の保護及び管理を担う公園管理団体として、平成20年3月にNPO法人浅間山麓国際自然学校が環境大臣から指定され、浅間地域で業務を実施しています。

同公園内の施設整備については、公園の保護及び適正な利用を図るため、国立公園の主たる利用拠点の集団施設地区である万座、鹿沢、笹ヶ峰、五最杉を中心に整備するほか、「谷川・苗場」においては苗場山の登山道、「志賀高原」においては山岳トイレ、「草津・万座・浅間」においては、本白根山の登山道、「妙高・戸隠」においては火打山及び妙高山の登山道の整備を実施しています。

表1 上信越高原国立公園における許認可等の件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
行為の許可等の件数	43件	48件	110件
事業の認可等の件数	84件	71件	73件

表2 上信越高原国立公園における国立公園整備事業費の推移

	事業費 (単位：千円)	公園事業名
平成 19 年度	187,300	苗場山登山線歩道、本白根線歩道、志賀山周回線歩道、鳥居峠四阿山線歩道、笹ヶ峰高谷池線歩道ほか
平成 20 年度	164,500	苗場山登山線歩道、本白根線歩道、志賀山周回線歩道、根子岳登山線歩道、笹ヶ峰高谷池線歩道ほか
平成 21 年度	151,882	苗場登山線歩道、菅平四阿山線歩道、新鹿沢旧鹿沢線歩道ほか

事業費については、新潟県への施行委任事業分を含む

平成 22 年度の施策

「須坂・高山」、「妙高・戸隠」の公園計画については、それぞれ平成 22 年度秋の中央環境審議会に諮問をすべく関係行政機関との協議を進めます。

平成 20 年度から策定作業を進めてきた上信越高原国立公園（草津・万座・浅間）管理計画については、平成 21 年度にパブリックコメントが終了し、平成 22 年度中に策定します。

また、自然公園法に基づく許認可業務については、事前の調整・指導を適切に行い、引き続き保護及び適正な利用の推進を図ります。

平成 22 年度のグリーンワーカー事業については、登山道維持管理作業を引き続き行うとともに、外来種対策事業、清掃活動事業、火打山に生息するライチョウの保全を目的とした調査を実施します。

さらに、平成 21 年度まで重点的に施設整備を行ってきた登山道についても、引き続き安全・安心、自然環境の保全に十分配慮して整備を行うほか、国立公園の主要な入口における情報提供施設の整備としてエントランス整備事業を実施します。

(2) 中部山岳国立公園

中部山岳国立公園は、昭和 9 年 12 月 4 日に指定されました。公園区域及び公園計画の見直し作業（第 1 回点検）は、平成 17 年度に終了し、平成 20 年度からは中部山岳国立公園南部地域（上高地地域、乗鞍地域、飛騨地域）を対象に管理計画策定作業を進めており、平成 21 年度に素案（事務所案）を作成しています。

また、同公園の保護及び適正な利用を進めていくため、自然公園法に基づく各種行為や公園事業に係る許認可等の審査を行っており、当該申請に係る事前調整・指導を適切に行いました。

さらに、同公園におけるグリーンワーカー事業として、利用者に対し安全で快適な利用を提供するための登山道維持管理作業や、オオハングソウ等の外来種対策事業や清掃活動事業を行いました。

上高地は、平成 16 年度から観光バスの一部乗り入れ規制を行い新たな局面を迎えているほか、インバウンドの推進により増加する外国人利用者への対応及び上高地内における利用者と人慣れしたニホンザルに代表される野生動物との適切な関係の構築が求めら

れています。

同公園内の施設整備については、国立公園の保護及び適正な利用を図るため、集団施設地区の上高地、乗鞍及び立山において、安全・安心に配慮した整備を実施するとともに、利用上特に重要な路線での登山道整備を推進しています。

表3 中部山岳国立公園における許認可等の件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
行為の許可等の件数	75件	63件	145件
事業の認可等の件数	89件	77件	54件

表4 中部山岳国立公園における国立公園整備事業費の推移

	事業費 (単位：千円)	公園事業名
平成19年度	325,800	中保長柵線歩道、室堂園地、島々明神線歩道、上高地園地、乗鞍高原園地ほか
平成20年度	338,700	弥陀ヶ原園地、蓮華温泉朝日岳線歩道、河童橋明神池線歩道、乗鞍高原園地ほか
平成21年度	705,930	樺平博物展示施設、蓮華温泉朝日岳線歩道、沢渡園地、島々明神線歩道ほか

事業費については、新潟県、長野県、富山県への施行委任事業分を含む

平成22年度の施策

中部山岳国立公園南部地域の管理計画については、平成22年度中にパブリックコメントを実施し、策定します。

また、自然公園法に基づく許認可業務については、事前の調整・指導を適切に行い、引き続き保護及び適正な利用の推進を図ります。

平成22年度のグリーンワーカー事業については、登山道維持管理作業を引き続き行うとともに、ボランティア等も活用したオオハンゴンソウ駆除等の外来種対策事業や、清掃活動事業を実施します。

さらに、人と地球にやさしく、安全・安心に配慮した集団施設地区を目指し、上高地、立山において園地整備を実施するとともに、上高地のシャトルバス入口に当たる沢渡地区において、観光バス乗り入れ規制に対応した整備を引き続き関係市と協力して実施し、国立公園核心地域へのゲートとしての機能の拡充を図ります。

(3) 白山国立公園

白山国立公園は、昭和37年11月12日に国立公園に指定され、平成21年10月に公園区域及び公園計画の見直し作業(第2回点検)が終了し、平成21年度は同公園全域を対象に管理計画の改定のための白山国立公園管理計画検討会を開催しました。

また、自然公園法の改正に伴い創設された生態系維持回復事業の指定について、平成22年度秋の中央環境審議会へ諮問に向け作業に着手しました

さらに、同公園区域及び公園計画の見直し作業(第3次点検)に向け現地調査を実施

しました。

一方、同公園の保護及び適正な利用を進めていくため、自然公園法に基づく各種行為や公園事業に係る許認可審査を行っており、当該申請に係る事前調整・指導を適切に行いました。

さらに同公園におけるグリーンワーカー事業として、利用者に対し安全で快適な利用を提供するための登山道維持管理作業や低地性植物の侵入防止等の外来種対策事業等を行いました。

他方、同公園とその周辺地域の4県6市1村の関係者が地域や立場を越えて協議・連携・協働する組織として、平成19年1月に環白山保護利用管理協会を中部地方環境事務所が主体となって立ち上げました。さらには、この組織を含め多様な主体の参画による公園管理を実現するための、参加型管理運営体制検討調査業務を平成19年度から21年度にかけて行いました。

同公園内の施設整備については、公園の保護及び適正な利用を図るため、白山の主要な登山道について登山道整備を計画的に継続してきたほか、一部の園地整備を平成18年度、20年度及び21年度に、国立公園の主要な入口における情報提供施設の整備としてのエントランス整備事業を平成19年度及び20年度に、それぞれ実施しました。

表5 白山国立公園における許認可等の件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
行為の許可等の件数	46件	47件	41件
事業の認可等の件数	3件	15件	13件

表6 白山国立公園における国立公園整備事業費の推移

	事業費 (単位：千円)	公園事業名
平成19年度	133,200	白山南山稜線歩道、別当出合弥陀ヶ原線歩道、エントランス整備ほか
平成20年度	108,000	白山大白川線歩道、高飯場南竜ヶ馬場室堂線歩道、根倉谷園地ほか
平成21年度	379,200	別当出合弥陀ヶ原線歩道、白山南山稜線歩道、高飯場南竜ヶ馬場室堂線歩道ほか

事業費については、石川県への施行委任事業分を含む

平成22年度の施策

公園計画については、生態系維持回復事業の指定に向けた公園計画の変更(一部変更)を平成22年度秋の中央環境審議会に諮問するとともに、新たな視点に基づく自然環境調査等と評価を踏まえ、公園区域及び公園計画の見直し作業(第3次点検)を進めます。

また、自然公園法に基づく許認可業務については、事前の調整・指導を適切に行い、引き続き保護及び適正な利用の推進を図ります。

平成22年度のグリーンワーカー事業については、登山道維持管理作業を引き続き行うほか、生態系維持回復事業として外来植物等の現状把握調査を行うとともに、ボランティア等も活用したオオバコ等の駆除や予防対策を実施します。これら事業実施にあたっては、引き続き環白山保護利用管理協会と連携するとともに助言を実施します。

さらに、人と地球にやさしい集団施設地区を目指し、中宮温泉及び市ノ瀬ビクターセ

ンターの改修を進めるとともに、人と自然が共生する国立公園として、生態系の保全と利用の適正化の推進の両方に配慮した登山道等の整備を行います。

(4) 伊勢志摩国立公園

伊勢志摩国立公園は、昭和21年11月20日に国立公園に指定されました。平成16年度から第5回点検に着手し、平成18年春の中央環境審議会の諮問・答申を経て、平成18年8月1日に公園計画が告示されました。告示を受け、平成18年10月から管理計画の改定作業に着手し、平成21年11月に自然環境局長承認を得て平成21年12月より施行しました。

また、同公園の保護及び適正な利用を進めていくため、自然公園法に基づく各種行為や公園事業に係る許認可審査を行っており、当該申請に係る事前調整・指導を適切に行いました。

さらに、同公園におけるグリーンワーカー事業として漂着ごみにより環境悪化が懸念されている海岸において、自然環境維持回復のため漂着ごみの回収処分を行ったほか、地域と協働により実施する公園内の清掃活動及び展望を阻害している樹木等の処理を行う景観回復事業、希少な植物群落の保全を図るため、その脅威となっている外来種の駆除事業を行ってきました。

同公園内の施設整備については、公園の保護及び適正な利用を図るため、園地を含む横山集団施設地区を平成18年度、19年度及び21年度に、近畿自然歩道を平成19年度及び20年度にそれぞれ整備しました。また、国立公園の主要な入口における情報提供施設の整備としてエントランス整備事業を実施しました。

表7 伊勢志摩国立公園における許認可等の件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
行為の許可等の件数	122件	141件	117件
事業の認可等の件数	18件	9件	10件

表8 伊勢志摩国立公園における国立公園整備事業費の推移

	事業費 (単位：千円)	公園事業名
平成19年度	101,600	横山集団施設地区、近畿自然歩道
平成20年度	16,500	近畿自然歩道
平成21年度	26,000	横山集団施設地区、エントランス整備

平成22年度の施策

自然公園法の改正に伴い創設された海域公園地区の指定候補地の抽出に向けた「海域資源調査事業」により調査検討を行い、その結果を踏まえながら伊勢志摩国立公園の公園区域及び公園計画の見直し作業(第6次点検)に着手します。

また、自然公園法に基づく許認可業務については、事前の調整・指導を適切に行い、引き続き保護及び適正な利用の推進を図ります。

平成 22 年度のグリーンワーカー事業については、これまで実施してきた清掃活動及び景観保全対策等を引き続き行うほか、登山道維持修繕作業や特定外来生物オオフサモ等の防除対策等を実施します。

さらに、人と地球にやさしい横山集団施設地区を目指し、横山ビジターセンターの改修を図るとともに、より安全で快適な園地利用のための園路整備を進めます。

2 自然とのふれあいの推進

上信越高原国立公園の「志賀高原」においては、信州大学志賀自然教育園との共催で 4 月 29 日の「昭和の日」に自然観察会を開催しています。

また、伊勢志摩国立公園においては、中部地方環境事務所、三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市及び南伊勢町から成る伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会と連携しながら自然観察会等の自然ふれあい活動が実施されています。

白山国立公園においては、白山核心部に利用者が集中しており、石川県が自然解説研究会に委託する等してこれらの利用者を対象とした自然ふれあい活動が推進されてきましたが、中部地方環境事務所では白山国立公園の幅広い魅力をアピールすることを通じて利用の分散化・適正化を図るため、平成 20 年度からは核心部から離れた白山山麓地域をフィールドとして、白山の魅力をアピールする自然観察会を始めました。

これらの自然ふれあい行事は、特に、毎年、「みどりの月間」(4 月 15 日～5 月 14 日)、「自然に親しむ運動」(7 月 21 日～8 月 20 日)、「全国・自然歩道を歩こう月間」(10 月)等において重点的に実施しました。また、白山、伊勢志摩国立公園を主な活動地域として登録している自然公園指導員の連絡調整を図るための連絡会議を開催し、公園利用者への指導充実を図っています。

さらに、上信越高原国立公園の「妙高」「鹿沢」の 2 地区でそれぞれ 52 人と 25 人、中部山岳国立公園の「上高地」で 51 人、伊勢志摩国立公園で 48 人、白山国立公園で 6 人のパークボランティアが登録されており、ボランティアに対する活動の支援を実施しました。平成 20 年度には、上信越高原国立公園の「妙高」及び「白山国立公園」のパークボランティア運営基本計画を改定し、活動内容等の見直しを行っています。

各国立公園において、自然保護官等の指導・協力の下、小中学生に「子どもパークレンジャー」を開催し、上信越高原国立公園の「妙高」及び「戸隠」では、それぞれ雪上観察会と生物調査を、白山国立公園では動植物調査や登山道の美化清掃を、伊勢志摩国立公園では海を舞台に生き物観察会や海岸清掃等を実施し、自然環境の大切さ等を学ぶ機会を提供しました。

また、10 名のアクティブレンジャーが、国立公園内で行われている地元等主催の各種自然観察会において、講師として参加しました。

平成 22 年度の施策

前年度に引き続き、共催の自然観察会、子どもパークレンジャーの充実を図ります。

また、特に「みどりの月間」、「自然に親しむ運動」及び「全国自然歩道を歩こう月間」に重点を置きながら、伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会と連携して自然ふれあ

いの推進を行うほか、白山国立公園の自然観察会については、白山山麓の各地域において、多様な主体の参画を呼びかけて実施します。

3 エコツーリズムの推進

中部地方において、自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方であるエコツーリズムの一層の普及・定着を図るため、環境省本省と連携しながら情報発信をしてきました。

エコツーリズム推進のため、エコツーリズムを実践する地域や事業者の環境への配慮や地域づくり等の優れた取組を表彰し、更なる質の向上や継続への意欲につなげるとともに、関係者の連携、情報交換等による連帯意識の醸成を図ることを目的として実施している「エコツーリズム大賞」については、中部地方環境事務所管内から、海島遊民くらぶ（有限会社オズ）が第5回大賞を受賞しました（平成21年度）。

また、「都市と農山漁村の共生対流会議」（東海農政局主催）観光立国推進東海地区省庁連絡会議（中部運輸局主催）等の関係省庁による連絡会議の場において、エコツーリズム施策について理解を呼びかけました。

さらに、平成20年4月に「エコツーリズム推進法」が施行され、同年6月に同法の基本方針が閣議決定されたことを受け、同法の枠組みを活用したエコツーリズムの推進を図るため、地方公共団体や観光事業者の皆様等を対象とした説明会「エコツーリズム推進法 長野・富山ブロック説明会」を平成20年度に開催しました。

これらの動きを受けて、平成20年6月には、長野県茅野市が「茅野エコツーリズム協議会」を設立し、「エコツーリズム推進法」に基づくエコツーリズム推進全体構想を作成することが協議会で確認されました。また、平成21年度には、三重県鳥羽市でエコツーリズム推進協議会準備会が5回開催され、エコツーリズム推進協議会の設立準備が進められています。

中部地方において行われるエコツアーの質の向上も重要であることから、平成20年度にエコツーリズムに関する中部地方の自然環境の特性に合ったエコツアープログラムの開発等を含むモデル的な事業を実施することにより、エコツーリズムに取り組む事業者の支援を行い、エコツアーの質の向上に努めました。

平成22年度の施策

長野県茅野市において「エコツーリズム推進法」に基づく協議会が設置され、また、三重県鳥羽市において同法に基づく協議会の立上げ準備が進められていることから、これを積極的に支援することを通じて、中部地方におけるエコツーリズムの一層の推進を図ります。

また、中部地方環境事務所管内のエコツーリズム事業者が第5回エコツーリズム大賞を受賞したことを記念するとともに、平成22年度に実施される第6回エコツーリズム大賞に向けて全国規模でエコツーリズムの取組を推進し、その利点について普及啓発を行うため、全国エコツーリズムセミナー（仮称）を開催します。

4 その他

(1) 自然再生等

八ヶ岳中信高原国定公園の霧ヶ峰では、草原景観及び湿原の保全と適正利用を検討するための霧ヶ峰自然環境保全協議会が平成 19 年 11 月に発足し、長野自然環境事務所は協議会の構成員として参加するとともに、同協議会に属する部会の 1 つである「“彩り空間”形成・施設整備部会」の部会長の任に当たり、霧ヶ峰における景観形成、施設整備、利用対策等の基本計画の取りまとめを行いました。

平成 21 年度には、前年度に引き続き「地方の元気再生事業」に霧ヶ峰自然環境保全協議会と諏訪市の「霧ヶ峰“彩り草原空間”構築プロジェクト」が選定され、同プロジェクトに最も関係する省庁である環境省の委託事業として実施されました。

また、同じ八ヶ岳中信高原国定公園の美ヶ原においても、景観及び湿原の保全と適正利用を検討するための美ヶ原自然環境保全協議会が設置されており、長野自然環境事務所は協議会の構成員として参加しています。

伊勢志摩国立公園内の英虞湾では、真珠養殖の作業に伴う環境負荷、干拓等による干潟の消失、生活廃水の流入等により、海底に汚泥が堆積する等、底質の汚染が深刻化しており、志摩市により平成 20 年 3 月に設立された英虞湾自然再生協議会に中部地方環境事務所はオブザーバーとして参加しています。

ラムサール条約登録湿地である福井県三方五湖においては、福井県との協働の下、平成 20 年度に引き続き 21 年度も自然再生活動推進費を活用し、地域内の教育現場における活用を目的とした環境教育プログラム及び教材の作成、配布などの事業を実施することで、地元住民の意識を高めることができました。

石川県羽咋市においては、平成 21 年度より自然再生活動推進費を活用し、イカリモンハンミョウ(絶滅危惧種類(CR+EN))等の保全を目的として、生物の生息情報の収集・整理、普及啓発資料の作成、ミニフォーラムを開催したほか、当該地における生物の保護・再生に関する検討会を実施しました。

平成 22 年度の施策

霧ヶ峰自然環境保全協議会及び美ヶ原自然環境保全協議会には引き続き構成員として参加します。特に、霧ヶ峰自然環境保全協議会においては、平成 21 年度に引き続き「霧ヶ峰“彩り草原空間”構築プロジェクト」が実施されることから、事業の推進に協力しています。

また、自然再生情報連絡会議に参加し、全国の自然再生に係る情報把握に努めます。英虞湾自然再生協議会には引き続きオブザーバーとして参加し、協議会の動向を見守るとともに、必要に応じて、助言・情報提供を行います。

三方五湖については、自然再生推進法に基づく法定協議会設立を予定しており、中部地方環境事務所も協議会メンバーに加わる予定です。また福井県との協働体制の下、環境教育プログラムが有効に活用されるための取組を推進します。

石川県羽咋市については、引き続き自然再生活動推進費を用いて自然再生の取組を推

進します。

また、新たに自然再生協議会を設立する地域がある場合には、必要に応じて助言・情報提供を行っていくほか、北陸・中部ブロック自然再生推進法関係行政機関連絡会議に参画し、北陸・中部ブロック内での自然再生に係る情報・意見交換を図っていきます。

自然環境の保全と整備関連の主な業務の件数

	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		長野		長野		長野
(1) 国立公園の保全・整備						
公園計画の点検・見直し	3	2	4	2	5	2
公園事業の決定・変更・廃止	2	2	120	120	15	1
公園内直轄整備状況(発注件数)	56	36	42	29	63	29
公園内巡視・調査	204	36	314	150	268	150
公園事業承認・届出	194	173	172	148	149	126
公園事業事前指導	352	268	234	148	238	165
行為許可・届出	291	123	299	111	433	275
行為許可事前指導	678	197	736	210	842	435
グリーンワーカー事業(事業件数)	48	40	46	40	37	29
公園管理計画の改訂	2	2	0	0	0	0
管理計画の作成・見直し	2	2	3	2	4	2
公園内直轄施設維持管理(発注件数)	14	14	29	22	77	32
(2) 森林・緑地の保全等関係機関との調整						
関係行政機関との協議、連絡会議等	153	83	151	91	264	93
A. 関係行政機関との協議	85	60	89	70	195	70
B. 地方連絡会議等	48	3	35	3	23	3
C. 各種行事出席	44	20	44	18	46	20
(3) 自然とのふれあい施策						
自然ふれあい行事の実施	251	110	133	73	85	85
自然ふれあい行事の参加者	3,744	1,775	2,944	1,684	1,275	1,275
子どもパークレンジャー	27	4	15	3	2	2
エコツアーリズム普及等事業	0	0	10	1	0	0
パークボランティア研修会	5	3	4	3	3	3
自然公園指導員連絡会議・研修会	4	3	2	0	1	1
自然公園大会	0	0	0	0	0	0
自然ふれあい行事への参加	2	2	2	2	2	2
里地里山保全関係	7	0	9	0	0	0
生物多様性保全関係	29	0	151	0	0	0
(4) 国有財産(環境省所管)の管理						
土地、施設の使用許可・更新、測量・登記業務	91	91	187	187	187	187
A. 土地、施設の使用許可	5	2	106	106	104	104
B. 土地、施設の使用許可内容更新手続	2	2	3	3	4	3
C. 土地、施設の使用許可地の返地手続	1	1	0	0	2	2
D. 土地、施設の使用許可に係る債権発生通知事務	72	68	79	75	79	75
E. 国有財産の用途廃止	3	3	3	3	1	1
F. 国有財産の取扱及び事務処理上の指導事務	15	15	0	0	0	0
G. 所管地境界確定測量業務(打合せを含む)	0	0	0	0	1	1
H. 所管地登記事務	0	0	0	0	1	1
I. 施設整備に伴う補償関係業務	0	0	0	0	0	0
(5) 自然再生推進法関連						
自然再生協議会の開催等	0	0	3	3	2	2
A. 自然再生協議会の開催等	0	0	0	0	0	0
B. 地元との調整	0	0	3	3	0	0
C. 事業進捗状況の確認	0	0	0	0	2	2

「長野」とは、長野自然環境事務所管内の件数で内数である。